

会 議 録

名 称	令和4年度第2回子ども施策推進会議
日 時	令和5年3月3日（金） 午前10時00分～12時00分
開催方法	対面とオンラインの併用開催
出席者	（委員）金子恵美会長、高橋貴志副会長、大竹智委員、有村大士委員、片川智子委員、松金一江委員、狩俣照代委員、矢口捺視委員、山内彩委員、植田泰委員、岩男加代委員、長谷川茉弥委員、岡秀樹委員、水野恭子委員、北村衛也委員、平地京子委員、田野邊ゆかり委員、太田洋子委員 欠席：水元広行委員、高木雅委員、松澤俊明委員、村尾勝利委員、野口芳一委員、田村直宏委員 （事務局）子育て支援部長、子育て支援課長、放課後子ども対策課長、子ども家庭支援センター所長兼児童相談所設置調整課長、保育課長、保育計画課長
傍聴者	1名
配付資料	資料1 目黒区子ども施策推進会議委員名簿 資料2 確認施設及び予定定員数 資料3 総合的な子ども家庭支援体制の構築と環境整備について 資料4 令和4年度子ども施策推進会議の取組（教育・保育グループ） 資料5 令和4年度子ども施策推進会議の取組（地域の子ども・子育て支援グループ） 資料6 令和4年度子ども施策推進会議の取組（子どもの権利グループ） 資料7 目黒区子ども施策推進会議委員構成について
会議次第	1 開会 2 子育て支援部長あいさつ 3 議題 4 閉会

会議の結果及び主な発言

1 開会

2 子育て支援部長あいさつ

- 大きな子ども施策の転換期であり、令和5年度からは新たな「子ども総合計画」の改定に向けこの子ども施策推進会議においてご議論をいただきたい。現委員の任期はこの3月までとなる。お礼を申し上げるとともに、引き続き様々なご意見を賜りたい。

3 議題

（1）教育・保育施設の定員の確認について（令和5年4月1日予定）

説明者：保育計画課長

資料2により教育・保育施設の定員の確認について説明した。

【主な発言】

- 子どもを保育所に通わせながら3歳児以降幼稚園に入園させる保護者は多くなっているのではないかと。保育所の定員割れの理由がコロナ禍という理由なのか、保護者のニーズの変化なのか、詳しく調査していただきたい。
→定員割れの理由は、保育需要を考える際、分母となる就学前人口の減少が大きく影響していると

捉えている。コロナ禍を一つの契機としたのは、区の人口動態として、主に30代の転出超過があり、その戻りがない状況にあるためである。要因については引継ぎ分析していく。

- 保育所入所の仕組みの適正化が図れば、定員割れは防げるのではないか。
→ 今後は、持続可能な形で保育所がその役割を果たせるよう、区全体として定員設定の調整を行う必要があると考えている。区民の多様なニーズに応えるための多機能化も選択肢の一つではないか。保育需要のデータ分析に基づいた施策の検討を進めていく考えである。
- 幼稚園と保育所の受け皿としての役割は違うことを踏まえ、量の拡大から質の追求に向けてどうしたら共存できるか、転換期における課題ではないか。
- 昨今、不適切保育などクローズアップされている。今の保育の質がこれでいいのか区としても真剣に考え、入所園児数の減少等により余裕のある保育ができる環境にあると思うのではないか。そこを活かし質の追求をお願いしたい。
- 幼稚園、保育所、認定こども園は制度上目指す機能は違うが、幼稚園への希望、保育所への希望という利用者の希望はあるのではないか。幼稚園・保育所各々がどういう施設かとしっかり伝える必要がある。中心になるのは、共働き世帯について考えていくことではないか。本質的なことを考える機会ではないか。
- （会長）保育所の希望者が減ったから数を減らしていけばいいということではなく、どういう方向に向けた教育・保育のあり方かを議論する必要がある。子どもの最善の利益のためにどうしたらいいか。次年度からの計画改定に向け、検討を進めていってほしい。
→ 公民連携の視点で地域における社会資源を今後どのように有効活用していくことが適切なのか検討を進め、その結果を、新たな目黒区子ども総合計画に反映していく考えである。

（2）総合的な子ども家庭支援体制の構築と環境整備について

説明者：児童相談所設置調整課長

資料3により総合的な子ども家庭支援体制の構築と環境整備について説明した。

【主な発言】

- 一時保護所の場所は公表して大丈夫なのか。
→ 目黒区は併設型を考えており、自ずと公表となると想定している。一時保護所から子どもの通学を実施している先行例等も鑑み、子どもたちにとってどういう施設であるべきかを考える場所でありたい。また、整備地を明らかにすることにより、地域づくりや意識の醸成を図っていく。中身については今後の検討となる。
- サテライトオフィスは目黒区だけに品川児童相談所管轄のものが存在し、第三ひもんや保育園跡地整備後に区の見相相談所（以下、「見相」という。）が存在するということか。
→ 東京都の見相全体が管轄人口の課題があり、改革が進んでいる背景もある。都と今後について協議をしている。区立の見相がない限りは、都の見相との連携強化となり、サテライトオフィスとして都との連携を図っていく。
- 過去には一時保護所の場所を公表しないケースもあった。一体型・併設の施設では住所が明らかになっているが中の構造・設計がわからない、外から見られないといった施設がある。一時保護の期間は概ね2か月と定められている。23区の見相の中には支援員をつけて学校に通わせるという取組もある。住所を公表しても侵入されないような警備体制が求められている。
- （会長）一時保護所の機能を、法的根拠をもった社会的養護とするのか、親と共存し親の困りごとに対応し子どもにとって最善の環境を作り出していくのかという議論がなされている中で、

23区では、区内の子育て機能と密接に連携しながら親であることを尊重し、親と一時的な遮断があったとしても、どのように子どもの最善の利益を図っていくのかという方向性が強まっている。そうした先駆的な課題に全国が注視している。児関係者だけではなく、当子ども施策推進会議のように区内の多様な立場の方が係る場でも議論を深めることができたらしい。

→街全体で、子どもが健やかに育っていくための環境づくりをポイントとしている。地域全体で連携を図り、子どもの育ちを支えるとともに、子育てに悩んでいるかたを支援するための総合相談拠点とはなにか。教育、保健、福祉及び若者支援等の拠点を整備していく中で、児童虐待防止のため児相を整備していくという考え方である。場所の選定は、目黒区全体で検討した結果、碑文谷警察署が隣接していること等により現在の場所と判断した。

(3) 令和4年度子ども施策推進会議の取組の結果について

資料4、5、6により令和4年度子ども施策推進会議の取組の結果について、各グループの報告があった。

【主な報告内容】

ア 教育・保育グループ

調査研究テーマ：「遊び」を通して「学び」に向かう力を育んでいく～幼・保・小の接続との観点からみた保育の質の問い直し～」

目黒区立菅刈保育園・目黒区立ひがしやま幼稚園の施設見学と、ある小学校教員へのヒアリングを行い、小学校への接続について、遊びや環境整備など保育現場においてどのような実践があるか、現状を確認・考察した。

◆取組のまとめ

- (1) 子どもが自分たちで学び、疑問を発見し、どうやったら解決できるかを先生たちがサポートするという学習スタイルが小学校以降にもつながっていくことが重要ではないか。
- (2) 子どもは主体的に物事に取り組む経験を沢山し、子どもならではの生きる力、エネルギーというものを、保護者も含めて教育環境の中で伸ばしていけたらいい。
- (3) 見学した幼稚園では、1時間半ぐらい子どもが自ら協力し合って自分たちの力で遊び続けられる実態があった。そうした子どもの姿を小学校教員にも知ってもらい、小学校の現状も踏まえ、今現実的にできることの積み重ねが今後重要ではないか。
- (4) 遊びを中心とした活動を通じ子どもの主体的・、能動的な学びを援助してきた幼稚園・保育所のありようは、小学校における子どもの自律的、能動的な学びを構想、実践するうえで、貢献する点が多いのではないか。同時に、幼稚園・保育所が、現在の小学校教育の変化について、正しく理解することも重要である。そうすることで、保幼小の接続がよりスムーズになり、人と対話し自分で考え、自分で決定する力の育成が現実味を帯びてくるのではないか。

イ 地域子ども・子育て支援グループ

調査研究テーマ：「目黒区の子どもの未来の居場所を考える」

目黒区の子ども・子育て支援について検討を積み重ねてきた結果を踏まえ、さらに他地域で子どもの居場所作りに取り組んでいる方々から直接話を伺うため、1月にシンポジウムを開催しその結果も踏まえ、現状を確認・考察した。

◆取組のまとめ

- (1) 子どもの見守りや居場所に関する近隣住民の理解を求め、地域で子育てしていくという環境づくり
- (2) 屋外の子どもの居場所、そこでの地域の皆が交流する場作りやファシリテーション能力を持つ人員の配置。
- (3) 目黒区の子どもの未来の居場所に係る実行者とは。
- (4) 行政やその他の機関が提供する子どもの居場所や遊び場、機会に対し、それを家庭（親）が知り、責任をもって預ける、把握することが基本・前提である。

- (5) 児童館・学童保育クラブの運営の委託事業社選定、事業内容のチェックの際に、「子どもの主体性・自由が保障されているか」を基準に調査・評価する必要がある。

ウ 子どもの権利グループ

調査研究テーマ：「子どもたちのニーズキャッチのためのヒアリングを通じて」

子どもたちのニーズキャッチするため、4つの柱で目黒区の児童館の職員と公立中学校長にヒアリングを実施し、現状把握した。その柱とは、①発達に係る支援が必要な子どもや気になる子どもについて、②長期欠席の子どもに関することについて、③子どもの貧困に関することについて、④ヤングケアラーについて

◆取組のまとめ

- (1) 地域行事を通して、地域の方や先生方との関係性を築き、何かあった時に様子をたずねられるような関係を構築
- (2) 子どもの貧困は13%という実態がある(2019年厚生労働省「国民生活基礎調査」より)。経済的な支援だけではなく、子どもの生活状況なども把握し、埋もれてしまっている子どもへの支援につなげられたらいい。
- (3) 小さい時から児童館に行き、体験や経験が積み、自由に遊べるような場として、児童館はいい場所だと再確認できた。こども家庭庁の発足で、子どもの居場所として児童館が注目されている。基本型の児童館と、機能強化した児童館を作り、中高生の居場所として、児童館が地域のソーシャルワークの機能を発揮できるような存在となるといい。
- (4) 学校という組織の中で生活の部分に福祉・心理の職員が関わりニーズキャッチや支援につながる連携が取れること、スクールソーシャルワーカーの配置を1校に一人でも配置できるような体制がとれないか。

【主な発言】(他の委員からの意見等)

令和4年度の取組について

● 教育・保育グループへの意見等

・ 架け橋プログラムについて議論はあったか。

→ 「10の姿」を置いて保幼小の連携を考える中で実際につながっていく動きとしてあることを共有した。

(4) 次期目黒区子ども施策推進会議委員構成について

説明者：子育て支援課長

資料7により次期目黒区子ども施策推進会議委員構成について説明した。

(5) その他

- 現委員の任期中の子ども施策推進会議は本日をもって終了予定であるため、各委員からこれまでの感想等を一言ずついただいた。

4 閉会

以 上